

25年産米の流通段階における放射性物質検査計画

平成25年 8月28日
消費者行政課／食品・流通課

1 検査の目的

消費者が県内に流通している米を安心して購入できるよう、流通段階において放射性物質検査を実施・公表する。

2 検査計画

(1) 検査対象品目

品目	産地	1週間の検体数	品目の詳細
米	県内	週1検体	県内で生産され、県内流通している包装された25年産精米(※1)
	県外	週1検体	対象地域で生産され、県内流通している包装された25年産精米(※2)

※1：県内の主要な品種であるコシヒカリ、こしいぶき、早生品種である越路早生(単一原料米)

※2：福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、宮城県、岩手県、青森県、秋田県、山形県、長野県、埼玉県、東京都、山梨県、静岡県の主要な品種(単一原料米)

(2) 検査項目

放射性セシウム(セシウム134、セシウム137)、放射性ヨウ素

(3) 検出限界値

核種ごとに5ベクレル/kg以下

(4) 検査期間

25年産米出回り時期から当面の間

(5) 分析機関・分析法

民間検査機関

ゲルマニウム半導体検出器を用いた核種分析法

(6) 検査結果の公表

県ホームページで公表